

解説

4 ALPS 汚染水の放出・汚染土の再利用による放射性物質の拡散をしないでください

原発事故によって環境に放出された放射性物質は、福島県内のみならず、東北・関東など広域な地域を汚染しています。その一部を集めたのに、それを再度、環境中に放出しようとしています。

ALPS 汚染水

福島第一原発のサイトでは、燃料デブリの冷却水と原子炉建屋およびタービン建屋内に流入した地下水が混ざり合うことで発生した汚染水を多核種除去装置（ALPS）で処理した上でタンクに貯蔵しています。タンクはすでに880基で、貯蔵されている処理水は105万m³にのぼります。経産省によれば、ALPSで取り除けなかったトリチウムの量は1,000兆ベクレルとされています。



福島第一原発敷地内のALPS汚染水タンク ©Google earth

また、ヨウ素129やストロンチウム90など、トリチウム以外の核種も残留しており、基準を超えていることが明らかになりました。

除染土

環境省は、8,000ベクレル/kg以下の除染土を飛散防止・覆土などをした上で公共事業や農地造成などで再利用を行う方針を策定し、実証事業を行っています。

路の陥没や崩壊などが至る所で発生し、汚染土がむき出しになるでしょう。集中管理を行い、公共事業等に利用すべきではありません。

しかし、そもそも、原発施設などから発生する低レベル放射性廃棄物は、ドラム缶につめて厳重に管理・処分されることとなっています。



除染土をつめたフレコンパックの山 ©FoE Japan

原子炉等規制法に基づく規則においては、原発の解体などによって発生したコンクリートや金属などの再生利用の基準はセシウム134・137の場合、100ベクレル/kgであり、8,000ベクレル/kgは、この80倍もの値です。

この方針では、放射性物質の環境中への拡散を容認することになります。大地震が発生すれば、道

原発事故被害者の救済を求める全国運動

原発事故被害者に 安心して 健康に生きる権利と 知る権利の保障を

第4期
請願署名に
ご協力を



- 1 原発事故避難者の実態把握に基づく支援の実施を求めます
- 2 健診の福島県外への拡大、内容の充実、医療費の減免、子どもたちの保養のための措置を求めます
- 3 モニタリング・ポストの継続設置を求めます
- 4 ALPS 汚染水の放出・汚染土の再利用による放射性物質の拡散をしないでください

呼びかけ：原発事故被害者の救済を求める全国運動 <http://act48.org/>

問い合わせ先：同事務局 国際環境 NGO FoE Japan

TEL : 03-6909-5983 / FAX : 03-6909-5986 / E-mail : info@foejapan.org

2019年3月31日締め切り

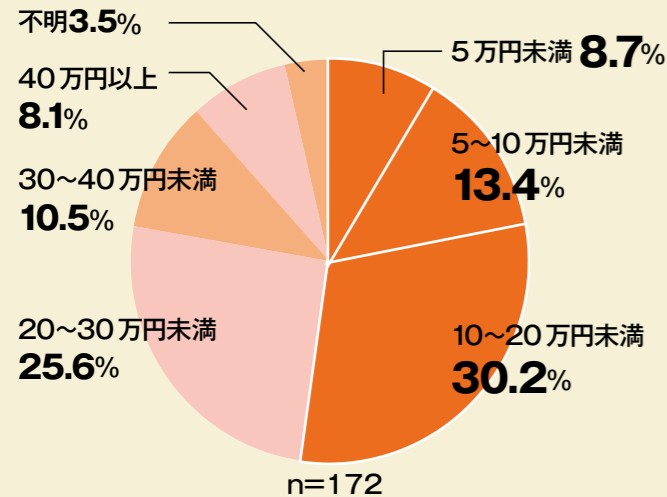
解説

1 原発事故避難者の実態把握に基づく支援の実施を求めます

原発事故による避難者の多くが、災害救助法に基づく借上住宅制度（みなし仮設）を利用して生活をしてきました。2017年3月、この制度に基づく、政府指示の避難区域以外の避難者（いわゆる自主的避難者）約2万6,000人の住宅提供が、打ち切られました。その8割が避難継続を選択しましたが、生活苦に直面している人、高齢者、障害者を抱えている人や、シングルマザーで頼る人がいない方々もいるのが実態です。東京都では、2017年3月に住宅提供が終了となった避難者向けにアンケートを実施していますが、その結果、月収が10万円以下の世帯が22%に、20万円以下の世帯が過半数に上っています。

しかし、国および福島県は、避難者の実態把握調査はせずに、わずかな家賃補助でさえ2019年3月に打ち切る方針です。さらに、避難指示区域内の避難者に対する住宅提供も2019年3月に打ち切ろうとしています。私たちは原発事故避難者の実態把握と、それに基づく支援の実施を求めます。

自主避難者の月収



出典：東京都「平成29年3月末に仮設住宅の供与が終了となった福島県からの避難者に対するアンケート調査の結果について」2017年10月11日

解説

2 検診の福島県外への拡大、内容の充実、医療費の減免、子どもたちの保養のための措置を求めます

2018年9月5日までに福島県県民健康調査委員会で公表された資料によれば、福島県で事故当時18歳以下の子どもたちで甲状腺がんまたは疑いと診断された子どもたちの数は201人、このうち、手術しがんが確定した子どもたちは164人になります。

民間の基金の支援事業により、福島県外でも甲状腺がんが重症化している子どもたちがいることがわかってきています。しかし、体系だった検診

は福島県内でしか行われておらず、県外では市民団体などが寄付金などをもとに甲状腺検診に取り組んだり、一部の自治体が補助を出したりといった状況です。

2012年に成立した「子



パルシステム神奈川ゆめコープによる子どもたちの甲状腺エコー検査 ©パルシステム神奈川ゆめコープ

ども被災者支援法」では、子どもたちの生涯にわたる健診の保障や医療費の減免が盛り込まれているのですが、実現していない状況です。

福島第一原発事故以後、子どもたちを一時的に放射能汚染が少ない地域に受け入れる「保養」が、さまざまな団体で取り組まれています。「保養」は、放射能汚染に不安を抱えている人たちの選択肢の一つとして、いまもニーズが高いのですが、保養に取り組む団体のほとんどが寄付金頼みであり、苦しい運営を強いられています。国家として保養に取り組む必要があります。



親子のための保養プロジェクト「福島ほかほかプロジェクト」 ©FoE Japan

福島県県民健康調査～甲状腺がんの子どもたちの数

	対象者数、受診者数	甲状腺がん又は疑い	手術後確定	備考
一巡目検査 (2011~2013年)	対象：367,672人 受診者300,476人 (受診率81.7%)	115	101	手術例102例、良性1人、乳頭がん100人、低分化がん1人
二巡目検査 (2014~2015年)	対象：381,244人 受診者270,544人 (受診率71.0%)	71	52	がんまたは疑いの71人のうち、前回A判定は65人。手術例のうち低分化がん1人
三巡目検査 (2016年~)	対象：336,668人 受診者：216,358 (受診率64.3%)	15	11	がんまたは疑いの10人のうち、前回A判定は8人、B判定1人、未受診3人
合計		201	164	

2018年9月5日までの福島県県民健康調査委員会による発表をもとに作成

解説

3 モニタリングポストの継続設置を求めます。

原子力規制委員会は、2021年3月までに学校や保育園、公園など子どもたちの生活空間にあるモニタリングポスト（リアルタイム線量測定システム）を撤去する方針を打ち出しました。

理由としては「線量に大きな変動がなく安定しているため、継続的な測定の必要性は低いと判断した」としています。しかし、福島第一原発の「廃炉」は今後数十年かかる見込みであり、その間の事故や天災などにより再び放射性物質が周辺に拡散する可能性は否定できません。

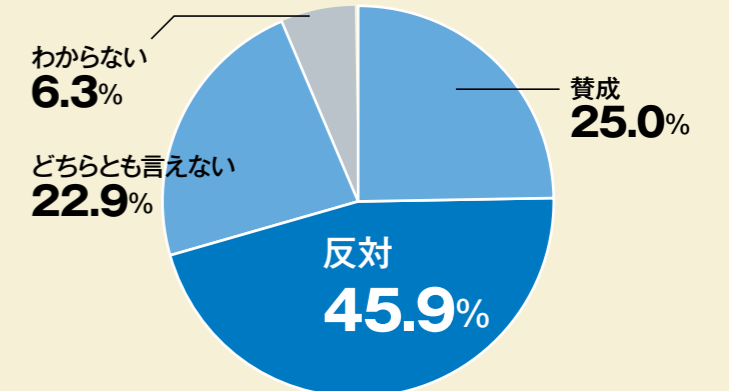
原子力緊急事態宣言は解除されていません。また、線量が下がったといっても多くの地点で事故前の数倍以上の値です。身近にあるモニタリング



JR 郡山駅前のモニタリングポスト ©モニタリングポストの継続設置を求める市民の会

ポストは、人々にとって、実際に見て線量を知ることができる重要なツールです。福島県民の世論調査では、45.9%が撤去に反対しています（賛成は25.0%、福島民報2018年7月2日付）。また、福島県内25市町村が撤去に反対しています（福島民報2018年7月14日付）。原子力規制委員会が福島県各地で実施している説明会では、発言した住民

モニタリングポストの撤去方針をどう受け止めるか



(福島民報2018年7月2日付)

※回答割合は小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合がある

全員が反対の意見表明を行っています。こうした状況でモニタリングポストの撤去を行うことは容認できません。